

産前産後・育児休業掛金免除者明細書(標準期末手当等)

支給月には、「標準期末手当等に関する月例報告書」を自主報告している所属所において、育児休業等により掛金、負担金(掛金相当額)が免除になる組合員がいるときは、「産前産後・育児休業掛金免除者明細書(産前産後休業・育児休業に係る該当者がいるとき)」を提出してください。

【産前産後休業・育児休業中の組合員の掛金及び負担金の免除対象者】

※育児休業を取得されている場合は、その期間が1月を超える場合に限り掛金・負担金(掛金相当分)が免除になります。

産前産後・育児休業掛金免除者明細書(標準期末手当等)

所属所コード		所属所名					
No.	組合員等番号	氏名	期末手当等総額 (円)	標準期末手当等の額 上段：短期 中上段：介護 中下段：厚年 下段：退職等 (千円)	短期+保健掛金 (円)	介護掛金 (円)	厚生年金保険料 (円)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合		計					

免除者に期末手当等の支給が有る場合には、必要事項を記入してください。
(支給が無い場合は記入の必要はありません)

《ポイント》

支給日^日に産前産後休業・育児休業期間となっていなくても、支給月^月に掛金・負担金(掛金相当分)の免除対象となっていればその月は免除となります。